

2024年10月28日

明治神宮第二球場の解体工事等に伴う樹木の移植伐採着手について

「神宮外苑地区第一種市街地再開発事業(2023年2月17日東京都施行認可)」において、2023年3月22日より明治神宮第二球場の解体工事を行っておりますが、本日、同工事等に伴う一部樹木(高さ3m以上)の移植伐採作業に着手いたしますのでお知らせいたします。

以上